

令和 5(2023)年度分二国間交流事業 共同研究・セミナー 事務取扱の手引
＜令和 4(2022)年度事務取扱の手引からの主な変更点＞

(1) 手引

カッコ内の数字は手引の項目番号です。

① 委託費の執行・管理

- ・ (3-4) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリストの提出について、最新の内容に更新しました。
- ・ (4-3) (6-1) 相手国以外の第三国渡航の新規追加の場合、振興会の事前の承認が必要となることを明記しました。

② 研究成果物の取扱い

- ・ (7-1) 研究成果の公開について、論文中の謝辞の記載例を、支援を受けた事業数ごとの記載に更新しました。
- ・ (8-3) 研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保について追記しました。
- ・ (8-5) 研究者情報の **researchmap** への登録について追記しました。

(2) 様式

① 主な変更点

- ・ 相手国以外の第三国渡航の新規追加の場合、振興会の事前の承認が必要となることを、様式 3、様式 4、様式 1 2 に記載しました。
- ・ 様式 B1（共同研究）の(3)派遣・受入実績及び(4)研究発表実績は、契約年度ではなく、実施年度を記載することを明記しました。